

開 会 午後1時

○議長（飯島弘之） ただいまから、令和7年第1回札幌市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（飯島弘之） 出席議員数は、66人です。

○議長（飯島弘之） 本日の会議録署名議員としてこんどう和雄議員、熊谷誠一議員を指名します。

○議長（飯島弘之） ここで、事務局長に諸般の報告をさせます。

○事務局長（酒井欣洋） 報告いたします。

山口かずさ議員は、所用のため、本日及び明日の会議を欠席する旨、届出がございました。

本日の議事日程を配付いたしております。

以上でございます。

○議長（飯島弘之） 次に、去る3月28日の本会議において同意の議決を行い、選任されました本市副市長をご紹介します。

まず、山本副市長。

○副市長（山本健晴） さきの議会におきまして、皆様のご同意を賜りまして、副市長に就任をいたしました山本健晴でございます。

与えられました職責を十分に認識した上で、札幌市政の発展に向けまして奮闘努力してまいり所存であります。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（飯島弘之） 次に、加藤副市長。

○副市長（加藤 修） さきの議会におきまして、皆様のご同意を賜りまして、副市長に就任をさせていただきました加藤でございます。

与えられた職責をしっかりと認識いたしまして、札幌市民のため、札幌市の発展のため、誠心誠意、努めてまいります。皆様方のお力添えをど

うぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（飯島弘之） これより、議事に入ります。

日程第1、会期の件を議題といたします。

（小竹ともこ議員「議長」と呼び、発言の許可を求む）

○議長（飯島弘之） 小竹ともこ議員。

○小竹ともこ議員 会期設定の動議を提出いたします。

本臨時会の会期を、本日及び明日4月3日の2日間とすることを求める動議であります。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（飯島弘之） ただいまの小竹議会運営委員長の動議に対し、所定の賛成者がありますので、本動議を直ちに問題とし、採決を行います。

動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯島弘之） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日及び明日4月3日の2日間と決定されました。

○議長（飯島弘之） 報告いたします。

私、飯島弘之は、去る3月28日、しのだ副議長に議長辞職願を提出いたしました。

○議長（飯島弘之） ここで、日程に追加して、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、副議長と交代いたします。

（議長交代・しのだ江里子副議長、議長席に着く）

（飯島弘之議長退席）

○副議長（しのだ江里子） それでは、議事を続行します。

お諮りします。

飯島弘之議長の議長辞職を許可することにご異

議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(しのだ江里子) 異議なしと認めます。

したがって、飯島弘之議長の議長辞職は、許可することに決定されました。

ここで、飯島弘之議員の入場を求めます。

(飯島弘之議員入場)

○副議長(しのだ江里子) 飯島弘之議員に申し上げます。

議長辞職につきましては、許可することに決定されましたので、本席から告知いたします。

○副議長(しのだ江里子) さらに、日程に追加して、議長の選挙を行います。

この選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長(しのだ江里子) ただいまの出席議員数は、66人です。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○副議長(しのだ江里子) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(しのだ江里子) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○副議長(しのだ江里子) 異状なしと認めます。

念のため、申し上げます。

投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて、順次、投票願います。

投票用紙への記入は終わりましたか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○副議長(しのだ江里子) 点呼を命じます。

(氏名点呼、投票)

○副議長(しのだ江里子) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(しのだ江里子) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(しのだ江里子) これより、開票に入ります。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人にかんの太一議員、わたなべ泰行議員の両議員を指名いたします。

両議員の立会いを願います。

(立会人、所定の位置に着く)

○副議長(しのだ江里子) 開票を行います。

(開票)

○副議長(しのだ江里子) 選挙の結果を報告します。

投票総数66票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票65票、無効投票1票。

有効投票中 長内直也議員 65票以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、17票です。

したがって、長内直也議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました長内直也議員が議長に
おられますので、会議規則第31条第2項の規定により、
本席から告知いたします。

○副議長(しのだ江里子) それでは、長内直也議長をご紹介いたします。

(長内直也議長登壇)

○議長(長内直也) 議長就任に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

ただいま、皆様方大変温かいご推挙によりまして、第37代札幌市議会議長の職を仰せつかりました。伝統ある札幌市議会の議長という要職に就かせていただくことは、誠に身に余る光栄でございます。同時に、その責任の重大さを感じているところでございます。

改めて、皆様方のご厚情に深く感謝を申し上げますとともに、議長として職務に全力を傾けて、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいり所存でございます。

さて、札幌市は、これまで、北海道の中心都市として発展を続け、国内外から多くの方々が訪れる魅力ある都市へと成長してまいりました。しかしながら、全国と同様に、人口減少局面に突入し、それに伴う生産年齢人口の減少、経済活動の停滞をはじめとした様々な課題に直面しています。

また、気候変動の影響による自然災害の激甚化、頻発化に対する備え、脱炭素社会への移行、デジタル化の推進による行政サービスのより一層の向上など、新たな時代の変化に適応するための取組も求められております。

国内外の社会情勢が目まぐるしく変化する現代において、子どもたちの輝く未来へ豊かな形でこの札幌を引き継いでいくためには、私ども市議会が市民の皆様の声を真摯に受け止め、共に知恵を絞り、建設的な議論を重ねていくことが不可欠でございます。

二元代表制の下、議会は、執行機関を監視、評価する役割を持ちつつ、同時に、市民の幸福を第一に考えた政策の推進に向けて全力を尽くしていかなければなりません。

私自身、札幌市と札幌市議会のため、全力で議長の職責を全うする所存でございますので、本日も集まりの議員各位、そして秋元市長をはじめとする理事者の皆様には、一層のご指導とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、議長就任の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございます

いました。（拍手）

○副議長（しのだ江里子） それでは、議長と交代いたします。

（議長交代、長内直也議長、議長席に着く）

○議長（長内直也） それでは、議事を続行します。

ここで、日程に追加して、常任委員会委員の辞任及び補欠選任を議題とします。

議長である私は、慣例に従い、現在選任されている経済観光委員会委員を辞任し、その後任に飯島弘之議員を補欠選任したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

○議長（長内直也） さらに、日程に追加して、特別委員会委員の辞任及び補欠選任を議題とします。

議長である私は、同じく慣例に従い、現在選任されている大都市税財政制度・DX推進調査特別委員会委員を辞任し、その後任に飯島弘之議員を補欠選任したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

○議長（長内直也） ここで、報告します。

去る3月28日、しのだ江里子副議長から、副議長辞職願が提出されました。

○議長（長内直也） さらに、日程に追加して、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、しのだ江里子副議長の退席を求めます。

（しのだ江里子副議長退席）

○議長（長内直也） お諮りします。

しのだ江里子副議長の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、しのだ江里子副議長の副議長辞職は、許可することに決定されました。

ここで、しのだ江里子議員の入場を求めます。

（しのだ江里子議員入場）

○議長（長内直也） しのだ江里子議員に申し上げます。

副議長辞職につきましては、許可することに決定されましたので、本席から告知します。

○議長（長内直也） ここで、日程に追加して、副議長の選挙を行います。

この選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（長内直也） ただいまの出席議員数は、66人です。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○議長（長内直也） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

（投票箱点検）

○議長（長内直也） 異状なしと認めます。

念のため、申し上げます。

投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて、順次、投票願います。

投票用紙への記入は終わりましたか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 点呼を命じます。

（氏名点呼、投票）

○議長（長内直也） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（長内直也） これより、開票に入ります。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に村松叶啓議員、太田秀子議員の両議員を指名します。

両議員の立会いを願います。

（立会人、所定の場所に着く）

○議長（長内直也） 開票を行います。

（開票）

○議長（長内直也） 選挙の結果を報告します。

投票総数66票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票63票、無効投票3票。

有効投票中 村 上 ゆうこ 議員 63票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、16票です。

したがって、村上ゆうこ議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました村上ゆうこ議員が議長におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、本席から告知します。

○議長（長内直也） それでは、村上ゆうこ副議長をご紹介します。

（村上ゆうこ副議長登壇）

○副議長（村上ゆうこ） 副議長就任に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

このたび、皆様からの温かいご推挙により、第43代札幌市議会副議長に選任いただきました。

私にとりまして、副議長の職は大変栄誉であり、皆様のご厚情に深く感謝を申し上げる次第で

ございます。

さて、本市におきましては、原材料・エネルギー価格の上昇や、物価高の長期化が今も市民生活や企業活動に大きな影響を及ぼしております。加えて、超高齢社会、少子化の進行に伴う社会保障費の増大や老朽化したインフラの更新作業など、財政規律を堅持しつつ、諸課題を解決しなければならず、今後も難しいかじ取りが迫られております。札幌が市民の皆様にとって住み続けたいと思える魅力あるまちとなるよう、私ども議員は、これまで以上に活発な議会活動を展開し、山積する課題に立ち向かわなければなりません。

私自身、議長の補佐役として、札幌市の発展と市民福祉の向上、そして、議会の円滑な運営のため、全力で責任を果たしてまいり所存でございます。

議員各位、そして秋元市長をはじめとする理事者の皆様方のご指導、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げまして、副議長就任に当たっての挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございます。（拍手）

○議長（長内直也） 次に、日程第2、議案第1号を議題とします。

本件は、市長の提出によるものです。

提案説明を求めます。

秋元市長。

（秋元克広市長登壇）

○市長（秋元克広） ただいま上程をされました議案第1号 札幌市税条例の一部を改正する条例案につきましてご説明を申し上げます。

これは、地方税法等の一部改正に伴うものでありまして、法人市民税の法人税割について、国における企業のデジタル化の推進等に係る特例税制の廃止に伴い、本市における課税標準に係る特例を廃止するほか、軽自動車税の種別割について、新たに創設された原動機付自転車の区分に係る税率を定める等のものであります。

以上で、ただいま上程をされました議案についての説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（長内直也） これより質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑を終了します。

（小竹ともこ議員「議長」と呼び、発言の許可を求む）

○議長（長内直也） 小竹ともこ議員。

○小竹ともこ議員 委員会付託の動議を提出いたします。

ただいま議題とされております議案第1号を財政市民委員会に付託することを求める動議であります。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） ただいまの小竹議会運営委員長の動議に対し、所定の賛成者がありますので、本動議を直ちに問題とし、採決を行います。

動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議題とされている議案第1号は、財政市民委員会に付託されました。

○議長（長内直也） お諮りします。

本日の会議はこれで終了し、明日4月3日午後1時に再開したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

○議長（長内直也） 本日は、これで散会します。

散 会 午後1時43分